

伐採をする際に提出が必要となる書類

□伐採及び伐採後の造林の届出書

□森林の位置図・区域図

□届出者の確認書類

個人：氏名住所の分かる書類（運転免許証など）の写し

法人：法人の登記事項証明書などの写し、法人番号が記載された書類

□他法令の許認可関係書類（該当する場合のみ）

届出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況が分かる書類（許認可後の場合は許可証の写しなど）

□土地の登記事項証明書

土地の登記事項証明書や固定資産税納税通知書の写しなど届出者に土地所有権又は造林権限があることが分かる書類

□伐採の権限関係書類（届出者が土地所有者でない場合）

立木の売買契約書など届出者が立木を伐採する権限を有することが分かる書類

□隣接森林所有者との境界関係書類

伐採区域に関し、隣接森林所有者との確認状況が分かる書類